

平成 2 1 年度

宮 城 県 ス ポ ー ツ 振 興 審 議 会

平成 2 2 年 2 月 1 6 日 (火曜日)

平成21年度 宮城県スポーツ振興審議会会議録

I 日 時 平成22年2月16日（火）午後3時30分から午後17時30分まで

II 場 所 宮城県庁舎 9階 第一会議室

III 委員構成数 14名

IV 出席者

〔委員〕

中島信博 委員、佐藤雅子 委員、玉川明朗 委員、佐々木幸士 委員、佐藤芙貴子 委員、
大和田直樹 委員、菊地茂樹 委員、平塚和彦 委員、佐々木憲枝 委員、朝倉裕人 委員、
遠藤孝志 委員

以上11名

（欠席委員）

白木悦子 委員、佐藤韶矩 委員、岩瀬裕子 委員

以上 3名

〔事務局〕

教育長 小林伸一、教育監兼教育次長 菅原通悦、スポーツ健康課 課長 佐々木一彦、
スポーツ振興専門監 山内憲幸、課長補佐（総括担当）東海林清広、
課長補佐（管理調整班長）野村正利、課長補佐（学校安全体育班長）鈴木利明、
課長補佐（スポーツ振興班長）久道達紀

以上 8名

V 会議経過

東海林清広課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

開 会

○司会 それでは、定刻前でございますが、皆様お揃いでございますので、始めさせていただきますと思います。本日は、お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいまから平成21年度宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

本日の会議には、委員総数14人中、11人に御出席をいただいております。これは宮城県スポーツ振興審議会条例の規定する会議の開催要件であります委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、当審議会は宮城県情報公開条例の規定により、原則として公開することになってございますので、あらかじめ御承知をいただきたいと存じます。

あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして、小林教育長からごあいさつを申し上げます。

○小林教育長 教育長の小林でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しいところ御出席を賜りまして感謝を申し上げます。委員の皆様には昨年の7月に委員を御委嘱申し上げたところでありますが、快くお引き受けいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

御承知のようにこの審議会は、スポーツ振興法及び宮城県スポーツ振興審議会条例に基づきまして、本県スポーツ振興施策の重要事項について、建議または御提言をいただくということを目的に設置されたものでございます。

県教育委員会では平成14年11月に、翌年の平成15年度を初年度として、10年後を目標年度とする宮城県スポーツ振興基本計画を策定いたしまして、この計画に基づいてスポーツの各分野における振興施策を講じてまいりました。

本日は、会長及び副会長の互選をいただき、その後に来年度予定しておりますスポーツ振興に関する主要事業のほか、宮城県スポーツ振興基本計画の改定スケジュールについて御説明を申し上げますこととしております。

県の財政事情は依然、極めて厳しい状況にあるわけではありますが、県教育委員会といたしましては、県民だれもが生涯にわたってさまざまな形、場面でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる「県民総スポーツ社会」の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、ぜひ本県スポーツの振興に関して忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

委員及び事務局主要職員紹介

○司会 本日は、委員改選後の初めての審議会でございます。ここで、委員の皆様を御紹介させていただきます。

中島信博委員。

佐藤雅子委員。

玉川明朗委員。

佐々木幸士委員。

佐藤芙貴子委員。

大和田直樹委員。

菊地茂樹委員。

平塚和彦委員。

佐々木憲枝委員。

朝倉裕人委員。

遠藤孝志委員。

○司会 白木悦子委員、佐藤韶矩委員、岩瀬裕子委員でございますが、御都合により、本日御欠席の御連絡を頂戴いたしております。

○司会 次に、事務局主要職員を御紹介申し上げます。

宮城県教育委員会教育長 小林伸一。

宮城県教育庁教育監兼教育次長 菅原通悦。

教育庁スポーツ健康課課長 佐々木一彦。

スポーツ健康課スポーツ振興専門監 山内憲幸。

スポーツ健康課課長補佐（管理調整班長）野村正利。

スポーツ健康課課長補佐（学校安全体育班長）鈴木利明。

スポーツ健康課課長補佐（スポーツ振興班長）久道達紀。

○司会 私、同じくスポーツ健康課課長補佐、総括担当しております東海林清広でございます。

本日、司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

大変恐縮ではございますが、小林教育長は公務のため、これをもちまして退席をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

○司会 それでは、ただいまから審議会条例第4条第1項の規定によりまして、会長、副会長の互選をしていただきます。

選任に当たりまして、仮議長を選出させていただきます。どなたか御推薦をお願いしたいと存じます。

○平塚委員 事務局に御一任したらいかがでしょうか。

○司会 ありがとうございます。ただいま、事務局一任の声がございましたが、事務局で推薦させていただきますよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○司会 ありがとうございます。それでは、中島信博委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。（「異議なし」の声あり）

議 事

○司会 それでは、中島委員、議長席の方でよろしくお願いいたします。

○中島委員 それでは、御指名ですので、暫時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、これより議事に入ります。初めに、本日の会議内容を後日の記録とするため会議録署名委員を指名させていただきます。佐藤雅子委員と佐々木憲枝委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、宮城県スポーツ振興審議会条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長の互選を行います。本日、御欠席の委員の皆様からは委任状をいただいております。この件について、いかが取り計らいましょうか。御発言をお願いいたします。

○平塚委員 新しい方もおられますし、今年度会長をお引き受けいただいていた中島先生に御留任と、それから副会長にも、同じく副会長を務めていただいていた白木先生にお願いしたらいかがかというふうにご提案申し上げたいと思います。

○中島委員 他の委員の方、いかがでしょうか。

○中島委員 ただいま平塚委員から御提案をいただきましたが、大変恐縮で私事にかかわることですけれども、御提案のとおりとさせていただきます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、会長に私、中島を、それから副会長には白木委員を選任することに決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、仮議長の務めを終わらせていただきます。御協力ありがとうございます。

○司会 それでは、ただいま会長に選任されました中島会長にごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○中島会長 それでは、改めましてどうぞよろしくお願いいたします。力及ばない私ですけれども、どうぞ御協力をいただいて、実りのある会議にしたいなと思います。

この間、世情を見ていまして、政権交代がありましたし、市の選挙もありましたけれども、私自身、社会学をやることもありまして、やっぱり日本の社会が今、大きな転換期にあるというのを常々感じておるところなんです、恐らくこのスポーツというテーマを一つとりまし

でも、これまでの仕組みとは大きく転換する、そういうとば口に今、我々は差しかかっているのではないかなということを確認しておるところであります。

かつて、ある研究者が「ローカルイニシアチブ」などということを行いまして、結構売れた本でしたけれども、まさに地方、地域がこれからイニシアチブをとって、新しい仕組みを多分考えていかなければいけない、いわば仕組みをつくりかえる、セットし直すような作業が多分これから必要だろうと私は思っているところなんです。

ちょうど先ほど、教育長さんのお話がありましたように、基本計画も見直しの時期にあるということも聞いておりますので、我々いろいろ知恵を出し合って、よりよい次の計画ができますように取り組んでいきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ここで、御報告に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。

お手元に1枚目は次第、続きまして、委員名簿、それから審議会条例等の資料がございます。それをめくっていただきますと、資料1といたしまして、平成22年度のスポーツ振興に関する主要事業についてという資料がございます。資料2といたしまして、平成21年度宮城県スポーツ振興基本計画の改定スケジュールというものがございます。資料3といたしまして、平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要というものがございます。資料4といたしまして、平成21年度宮城県スポーツ賞について、以上、資料は四つでございます。不足、乱丁等がございましたら、お申し出をお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、中島会長に引き続き議事進行をお願い申し上げます。

報告事項

○中島会長 それでは、次第に従いまして、5番目ということになりますけれども、報告事項1番目ですが、平成22年度のスポーツ振興に関する主要事業について、この件についてまず事務局から御説明をお願いいたします。

○佐々木課長 それでは、私の方から説明させていただきます。大変失礼ですが、着席をしてお話しさせていただきたいと思います。

それでは、平成22年度のスポーツ振興に関する主要事業についてご報告いたします。資料1をごらんください。

ここには、平成22年度に予定しております主なスポーツ振興関連事業を、宮城県スポーツ振興基本計画に掲げている四つの施策体系ごとに整理して載せております。こちらの資料につ

きましては議決を受けていない事務局案でございますので、取り扱いについてはよろしく願いいたします。それでは御説明いたします。

初めに、Iの「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」について御説明いたします。

まず、③宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭について御説明いたします。

県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる豊かな県民生活のより一層の充実を目的に各教育事務所管内ごとに県内7カ所で実施しております。今年度も例年どおり、優良団体及び個人表彰、市町村や地区、チーム対抗の種目別大会やニュースポーツ体験コーナーなどを行いました。

昨年度から、宮城県レクリエーション協会との事業連携や保健福祉所管部署との連携などが生まれております。平成22年度も内容の工夫を進めながら、例年どおり県内7カ所で開催いたしますが、今後の開催のあり方については、各管内の開催状況を踏まえながら検討を重ねてまいります。

次に、④広域スポーツセンター事業について御説明いたします。

スポーツ振興の大もととなる県のスポーツ振興基本計画は平成14年度に策定いたしました。平成24年度を終期とした10年計画としております。本計画では成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上を目指し、県民総スポーツ社会の実現を図ることを目標としております。いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、生涯を通じて運動やスポーツに親しむことのできる豊かな県民生活を実現させるためには、それぞれの地域のスポーツ環境の課題を検討し、実情に応じた手だてが必要です。地域のスポーツ環境を整えるシステムとしての総合型地域スポーツクラブを育成することが効果的であると考えております。本県では、総合型地域スポーツクラブを専門的に育成、支援するためみやぎ広域スポーツセンター事業を平成14年10月にスタートし、スポーツ活動に気軽に参加しやすい環境づくりを行っております。

みやぎ広域スポーツセンターの事業内容としましては、総合型地域スポーツクラブの創設、育成などの支援を行うため、巡回訪問や相談を始め、指導員や専門的な講師派遣や、クラブ運営や指導に係る人材育成のための研修会等を開催しております。

さて、現時点における県内の総合型地域スポーツクラブの設立状況ですが、今年度は利府町と登米市登米地区にクラブが設立され、合計で10市5町28クラブが設立されております。県内35市町村において設置率42.8%、まだ低い段階となっておりますが、県といたしましては、総合型地域スポーツクラブが平成24年度までに県内の各市町村に1か所以上設置さ

れることを目標とし、地域社会全体の中でクラブ育成の議論を進めることができるよう、様々な働きかけをしていくこととしております。

本事業は単にクラブを育成するということではなく、冒頭に申しましたように、地域のスポーツ環境を整えるシステムとして有効に機能することが重要と考えていますので、今後も生涯スポーツ社会構築のための最重要施策として取り組んでまいります。

続きまして、Ⅱの「競技スポーツの競技水準向上に向けた環境の充実」について御説明いたします。

まず、④スポーツ選手強化対策事業について御説明いたします。

国民体育大会等で安定して良好な成績を維持できるよう、競技団体、中体連、高体連が実施する合宿、練習会等の強化事業などに対し県体育協会を通じて助成を行っております。昨年、新潟県を主会場に開催されました第64回国民体育大会で本県は総合成績15位となり、国体総合成績10位台という目標を達成することができましたのは、本事業の一定の効果だと考えております。次のページをお開き願います。

次に、⑤スポーツ奨励事業について御説明いたします。

スポーツに関し顕著な成績を挙げ、本県のスポーツ振興に多大な貢献を果たした個人及び団体を顕彰しております。本年度の宮城県スポーツ賞は、国際大会優勝レベルの「特別功績賞」に個人8名、全国大会優勝レベルの「功績賞」に個人45名、団体14団体、「特別賞」に団体2団体の表彰を2月13日土曜日に行いました。

次に、Ⅲの「地域と連携した学校体育・スポーツの推進に向けた環境の充実」について御説明いたします。

まず、①運動部活動地域連携促進事業について御説明いたします。

本県では、中・高等学校の運動部活動において、生徒の多様なスポーツニーズに応えるとともに指導教員の実技指導を補完させるため、地域在住の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を運動部活動の外部指導者として活用しております。平成21年度は、中学校が86校172人、高等学校が52校で96人を派遣しております。

次に、②みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクトについて御説明いたします。

体力・運動能力調査は文部科学省、宮城県ともに昭和39年から実施していますが、昭和60年以降、全体的に体力・運動能力の低下傾向が続いております。特に宮城県内の子どもたちは、その多くの測定項目で全国平均値を下回る状況となっております。こうした状況を受けて本県では、平成15年度から「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト」を立ち

上げており、平成17年度からは教育庁重点事業となっております。

プロジェクト事業は次の三つの事業で構成されています。一つは「子どもの体力・運動能力実態把握活用事業」です。これは、県内公立小・中・高等学校で体力・運動能力調査を実施し、その結果を集計、分析し、体力・運動能力向上施策に具体的に反映させる基礎資料とするものです。平成18年度からは市町村立小・中学校及び全日制の公立高等学校の全児童生徒を対象として調査を実施しております。その調査結果を小学校から高等学校までの12年間継続して記録できる個人カードを導入しております。このカードを活用することで児童生徒及び保護者が自分や我が子の体力・運動能力の状況を正しく理解し、運動やスポーツに積極的に取り組む意欲を喚起させようとするものです。

二つ目は「子どもの体力・運動能力充実合同推進会議」です。これは、実態把握活用事業で得た集計結果をもとに、宮城教育大学、仙台市教育委員会、及び県教育委員会の三者が連携を図りながら子どもの体力・運動能力を充実させる施策を検討する会議を設置しております。

三つ目は「子どもの体力・運動能力向上講習会」の実施です。これは、特に小学校教員を対象として、調査の意義や活用方法の理解を深めるとともに、測定技能の向上を図るために実施するものです。

その他に昨年度に作成しました運動プログラム、「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」、今年度委員になられた方はちょっとわからないと思うのですが、DVDでベガルタのチアリーダーの協力を得まして、子どもたちが動きやすい、私から向かって右側の後方に示してありますけれども、幾つかの運動プログラムを音楽に合わせて体を動かせるようにということで作成したものでございます。そのプログラムを各小学校で活用していただくために、体力向上サポート研修会といった出前型の研修会も開催しております。

また、お手元に配付してあります「元気アップ通信」年4回このような通信を発行いたしまして、情報提供に努めているところでございます。これらの事業による成果を、県内各学校で学校体育の指導等に生かし、学校、家庭及び地域が連携を図りながら、運動・スポーツを継続的に実践する環境を整えることによって子どもの体力・運動能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

こうした事業に関連して、現在の子どもの体力・運動能力の状況がどうなっているのかについて、昨年12月に文部科学省から全国調査の結果が発表されましたので、その概要を報告させていただきます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

この調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生の全児童生徒を対象に、昨年度から実施されているもので、今年度で2年目を迎えます。全国的な参加率も昨年度は急に決まったものですから70%台だったのですが、今年度は、小学校が87%、中学校が84.3%と高くなっております。調査を行った種目は、握力、上体起こし、反復横跳び、ソフトボール投げなど、小学生は8種目、中学生は9種目となっております。その他、児童生徒に対しては、運動習慣、生活習慣、食習慣、体育、保健体育の授業に関する意識等について、学校に対しては、体育、保健体育の指導及び特別活動等に関する項目について、質問紙による調査を行っております。

今年度の結果概要ですが、昨年度との比較においては、全国及び宮城県ともに小学校の男女、中学校の男女とも、体力合計点ではプラスマイナス1点の範囲に収まっておりますが、宮城県の場合、中学校女子を除いてわずかながらも昨年度の合計点を上回っているところでございます。

種目別の状況ですけれども、本県の小学生の種目別平均値は、男女とも反復横とびは全国を上回り、その他については全国とほぼ同じレベルにありますが、残念ながら20mシャトルランと立ち幅とびについては、全国との差が大きくなっております。さらに、本県の中学生の種目別平均値は、男女とも持久走と20mシャトルランで全国をやや下回るものの、その他はほぼ全国平均レベルにあり、反復横とびでは男女とも全国を若干上回る状況にあります。

資料3の2ページを御覧いただきたいと思います。

児童生徒の基本的な生活習慣についての結果でございます。本県の児童生徒は朝食を毎日きちんと食べたり、8時間程度の睡眠時間を確保している割合は、全国とほぼ同じ状況にあります。昨年度との比較においても、中学校の睡眠時間を除いて若干改善傾向が見えます。ただし、週末（土曜日）の運動機会については、小・中とも本県の児童生徒は全国平均よりも少なく、さらに1日当たりのテレビ視聴時間（3時間以上）は、全国平均を小・中ともに上回る傾向にあります。

次に、保健体育の授業と児童生徒の意識についてですが、「体育の授業で運動やスポーツが今までよりもうまくなったか」の質問については、小学生は「うまくできるようになった」割合が高いのですが、中学生になると運動に対する苦手意識が高くなるためか、その割合が低くなり、特に女子での比率が低くなっております。

次に、保健体育の授業以外で体力向上への取り組みについては、60%前後の小学校が何らかの取り組みをしています。なお、中学校での割合は低くなっておりますが、これは運動部活動が体力・運動能力の向上に役立っているためではないかと考えられます。

資料3の3ページを御覧いただきたいと思ひます。

昨年度の結果を踏まえてどんな取り組みを行ったかについて、各学校に聞いております。ほとんどの学校が体育の授業や授業以外で何らかの改善を行っております。本県の場合は、「家庭への働きかけ」が全国よりも若干高くなっております。

最後に、肥満傾向児や痩身傾向児の状況ですが、本県の小・中学生の男女ともに肥満傾向児の出現率が全国平均を上回っております。特に、小学校5年生男子は3.3ポイントも上回る状況にあります。こうした結果を受けて、県教育委員会といたしましては、平成20年度に県内全小学校に配布しました、先ほどお話ししました「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の積極的な活用を進め、児童の運動量を確保することにより体力向上につなげていきたいと考えております。

また、生活習慣と体力・運動能力の関連性も指摘されていることから、従来から進めております「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」に加えて、これまたお手元に配布しております「ルルブルのすすめ」しっかり寝ル、きちんと食ベル、よく遊ブ、健やかに伸びルといった、この「ルルブルのすすめ」をさらに推し進めるなど、家庭・地域・学校が連携しながら基本的な生活習慣の確立を図ってまいります。

続きまして、Ⅳの「スポーツ施設の整備充実」について御説明いたします。

初めに、①スポーツ施設指定管理者事業について御説明いたします。

本県では宮城県総合運動公園を始めとしまして、全ての県有施設に指定管理者制度を導入しており、①はこの管理運営に要する経費であります。施設の指定管理も現在、2期目の途中であり、各指定管理者は工夫をしながら施設の運営と維持管理に努めていただいているところでございます。

また、制度導入を1年先行しました宮城県ライフル射撃場は、3年間の指定管理期間が平成23年3月で満了するため、来年度に第3期目の指定管理者を選定する予定となっております。

次に、②宮城県自転車競技場管理費補助金でございます。

大和町総合運動公園内にあります宮城県自転車競技場につきまして、その維持管理費について補助を行っているものでございます。

次に、③総合運動公園施設整備でございますが、宮城県第二総合運動場のラグビー場を、4月に開校いたします仙台二華中学校・高等学校の第二グラウンドに転用する予定となったため、代替施設としてクレーのグラウンドであります宮城県サッカー場のCグラウンドを、人工芝の敷設によって整備し、ラグビー、サッカーの共有による活用を図ることにしております。

また、宮城県総合運動公園の総合体育館サブアリーナの雨漏りの補修及び総合プール、サブプールの天井部のボード補修を行うことにしております。

大変早口で申し訳ありません。以上、平成22年度のスポーツ振興に関する主要事業について御報告いたします。

○中島会長 ありがとうございます。

平成22年度のスポーツ振興に関する主要事業について4本の柱、それぞれで幾つか重点的に説明をしていただいたということですが、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○大和田委員 体育協会を代表して聞きます。大和田と申します。

体協では競技力向上委員会の委員長をしております。体協は、大きいⅡの4番のスポーツ選手強化対策事業、ここをタッチしておるわけですが、国民体育大会に関しての目標は、体協としては15位以内、1,200点以上という目標でここ3、4年行ってきました。

なぜ、15番以内かといいますと、宮城県の県民数が47都道府県で15番なんです。そうすることで、大体県民数とスポーツの成績というのはほとんど比例しまして、それを抜くというのは国体開催県とか、国体が終わった翌年の県とか、前年度の県というのがそれをちょっと追い越すのですけれども、とりあえず宮城国体が終わってもう数年がたっていて、このスローガンでいきますと10位台と言いますけれども、これはもう10位以下はひしめき合っていて、聞こえは大変10位台だと言うと格好はいいのですけれども、大変難しい段階で、我々も一生懸命検討しまして、やっぱり監督、選手たちが具体的な目標になる数字が必要だろうというので15番というのを設定したのですけれども。

ここで皆さんに知ってもらいたいのは、47都道府県でまずは北海道、次関東にいきまして千葉、東京、埼玉、神奈川、あと愛知、大阪、京都、兵庫、あと福岡と、この10県というのはなぜ強いのかと言いますと、少なくとも人口も多いわけですが、企業スポーツをいろいろな競技で各県に持っていて、その企業スポーツがやはり成年の部で国体に参加してくるわけです。宮城県の場合には残念ながら、企業スポーツの重点というのはわずかしかなかったもので、そこに対抗するというのは大変難しいわけです。

どうして、例えば去年の場合は15位以内の15位になったかといいますと、やっぱり少年の部の成績がある程度の順位確保に入っていて、他県よりもいいのはなぜかという、企業スポーツがない割には成年がいいのは、少なくとも東北6県で大学の数が東北では一番多いわけです。そういうわけで、成年の部に宮城の場合には大学生の選手の参加というのが多分に

ありまして、その成績がある程度この15位以内を維持しているということが現状なわけです。

ですから、これから10位台というと、19番もありますし、10位以内もあると思いますけれども、何か統一しなくてもいいのかというのがある。今のところ、監督とか選手たちに15位以内という意味がやっと浸透してきたんです。始めは何のことだかわからなくて、適当に言っているんじゃないのかというぐらいの意識だったのですけれども、なぜ15位以内なのかやっとなんと理解しまして、それ以上落ちちゃだめなんだというのが、ある程度11位とったり、13位とったり、15位になったんじゃないかと、こう思うわけです。

これからやっぱり怖いわけです、成績が落ちることに関して。ですから少なくとも教育委員会と体協の意見は、僕個人としてはもっとリアルに共通して持っていった方がいいんじゃないかと。そうするともう少し意識していくんじゃないかと。ここからは意識の問題なんです。精神的な問題なんです。そういう意味でこのところを検討されたらいいんじゃないかと、こう思うわけですがどうでしょうか。

○佐々木課長 今、大和田委員から御指摘がありましたけれども、年々強化費は削減の一途でございます。そういう中で国体が終わってかなり年数が経過したのですが、他県と違いまして宮城県の場合は一定成績を維持しているというのは、これは大変すごいことだと、これは評価されているところだと認識しております。

ただ、国体で活躍した少年の方々が成年で今、活躍して点数をとっているわけですね。いわゆるそういう方々の国体での財産をだんだん食いつぶして行って、今後本当に御心配されているところは我々も認識しております。

また、大和田先生が関係しているバレーボールは、東北リコーさんや、あるいは福祉大の学生さんを急に成年に出して点数をとっていただいたり、あるいはアイリスオーヤマのボート関係、やっぱり企業さんで頑張って点数を稼いでいただいているというところも実際、この10位台維持というところにつながっているのかなと思っております。

我々、今後も多分この強化費については県の財政事情から考えると、削減されても仕方ないのかなと思っております。ですから、この強化費が減った中でいかにして選手強化を図っていくか、あるいはジュニアの育成からどうつなげていくかというところを、やっぱり体協さんと一緒に考えていかなければならない。タレント発掘事業も含めて考えていかなければならないのかなとは思っております。

○山内専門監 今の大和田委員のお話なんですけど、確かに人口と相関関係があるということは

我々も分析上、一定の理屈があるかなという考えでございました。

それから、今課長が申しあげましたように、もう一つは財源というのは各都道府県同じような状況でございまして、いかに国体の順位をキープするか、この国体の順位になぜこだわるかといいますと、全国的に何位かという国体の順位がスポーツ振興の指針というか、尺度になっているのが現実的な問題であります。

したがって、平成13年に本県で国体が開催されまして、少年の部の方々が今、成年で活躍しているという実態があります。今後、これをキープするというのは若年層のスポーツ振興を通じて、スポーツに興味を持って、それから大きな大会を目指すという意識の醸成、そういうプログラムが求められているんじゃないかなと思っております。したがって、今後の活動の軸足もそういったところを視野に入れていかなければならないのかなという認識でおります。

○中島会長 他の方、いかがでしょうか。

○朝倉委員 今の点と若干関係しますし、あとⅡの裏側の⑦のところに関係するのですが、いわゆる国体の冬季大会、ご存じの方も多と思うのですが、ここにも書いてありますように開催県、会期は未定となっております。要するに、来年の冬の国体がどこでやるのかがまだ決まっていない。特にスキーについていうと、全く目処が立っていない状態でありますし、スケート、アイスホッケーについては、わずか去年開いたばかりの八戸をお願いして何とかやる方向でやっていると。こういう実情で、オリンピックとか目指すならまた別なんでしょうけれども、冬の競技者にとって目標にしてきた大会が今非常に危ない状況にあります。

先日、北海道で行われた全国高校スキー、これは本来であれば宮城県で開催する順番だったものを、やはり返上して北海道でやっていただいたというような形で、成年だけでなく各種高校生の大会にしても、冬の大会は非常に危機的な状況にあるんだと思います。

一義的にはもちろん文部科学省なり、体協の方で考えるべきことなんでしょうけれども、やはりこういう状況でいると各県なり道なり、こういう条件であるならばある程度引き受けることはできるとか、恐らく運営費の問題が一番大きいだろうとは思いますが。そういったことをやはりもうちょっと国なりときちんと話し合って、大会の形態をどういうふうにしていくか、永続的に開いていくためにはどういう形なら可能なかということについて考えていく場を、積極的にこちらの側から働きかけてでもつくっていかないと本当に5年後、10年後危なくなるのではないのかなと思うのですが、その辺について冬の国体を今後どういうふうにしていくかということについて、何かお考えがあれば伺いたいというのと、あとはそれと合わせて宮城県の冬のスキー、スケートの強化策ということについてどんなふうにお考えに

なっているのかということについてお伺いしたいと思います。

○佐々木課長 朝倉委員、本当によくご承知で、冬の国体のあり方については体協を始めとして本気になって考えなければいけない時期にきているということで、いろいろな会議が持たれております。実際にもう開催できる県が限られている。宮城県ももうできないということで、実は手を挙げさせていただいております。御承知のとおり、ジャンプ台がありません。それから認定されたスキー場もございませんし、スケートリンクもございません。そういうことから宮城県としてはもう現在の状況の中では、高体連のスキーも北海道にお願いせざるを得なかったという状況ですので、施設整備に今後お金をかけるということが今、実際問題できない状況ですので、残念ながら冬の大会については手を挙げるができない状況です。

それから、開催運営費が非常にかかる、夏の大会と比較するとやっぱりかなり高額な大会運営費が必要ですし、なお先ほどお話ししましたように、これは本県だけの問題じゃなくて全国的な問題ですので、これは体協が本腰を入れて考えなければいけない状況になってきているというふうに思います。スキー、スケートの強化策については。

○大和田委員 言いましょうか。実は今年の国体の県予選を鳴子と鬼首に見に行ったのですけれども、最低ですね。この選手たちが全国大会に行って上位をとるなんていう条件ではないです。特にクロカンのところなんかはもう全くスピードが出ない条件。

やはり何となく東北6県のうちの1県ですから、宮城県も雪国のような錯覚を起こして、雪国だとすると負けるのはおかしいんじゃないかというのは、僕は県民の錯覚だと思うんです。僕は北海道の生まれ育ちですから、雪国というのはこういうもんだというのはわかるんです。そこの中の冬季スポーツというのはこういうもんだというのはよくわかっているんです。宮城県に大学卒業して勤めて、ここは雪国じゃないというのは常に思っていたわけです。でも、体協に入って感じることは、みんながなぜ東北なのに弱いんだと、こうなりますけれども、ここは雪国じゃないです。

ですから、群馬県とか栃木県とかああいう県のようなものの考え方をしていく中での強化としないと大変難しいです。ですから、雪山もない、スケートリンクもないというような条件の中の強化というものをしていくには、これはお金をかけていくしかないのです。施設をつくることの金額よりも、スキーだったら山形県にお願いするとか、そこにお金をかけるとか、スケートだったら隣の岩手県とか青森県に行って、そのスケート場とかスキー場を借りながら、そこに対して県がお金を出して遠征とか強化の合宿、そういうものにかけていかない限り、宮城県での冬季スポーツの強化はならないと僕は思います、はっきり言って。

○佐々木課長 今、大和田委員から説明していただいたとおりなんですけれども、その中でアイスホッケーが頑張っているというのは、やっぱり東北高校さんが全面的に協力していただいて強化に努めていただいているというところがあると思います。

また、仙台市と県が5,000万円ずつ出しまして設立したアイスリンクも、勝山さんがやめた関係から、朝5時、6時くらいから夜中の12時まで一晩中やるというぐらいの覚悟で今、貸し出ししていただいておりますので。また、バイタルネットさん、前の泉サンピアのスケートリンクなんですけど、そちらの方も青少年のために施設を提供するということをお願いしていただいておりますので、向こうの方はホッケーもできますので、なおそういう施設の活用も含めて今後、考えていかなければいけないと思っております。

スキーに関しましては、本当に選手、個々人の努力にお願いせざるを得ない状況です。そういう中で平成23年に全中スキーがえぼしスキー場で開催されますので、それに向けてまた中体連の方で強化に励んでいただけるのかなと思っております。

○中島会長 よろしいでしょうか。

議論が体育協会を中心とする強化の問題、それから冬季のスポーツというふうなところに進んできたように思いますが。

○佐々木幸士委員 御説明ありがとうございます。

県のスポーツ振興計画が平成24年度、つまり2012年にはある一定の成果を出さなきゃいけないというこの時期になって、特に先ほど最重要課題だと。文教警察委員会でもさんざん議論はさせていただいておりますけれども、いわゆる総合型地域スポーツクラブ、これに対する現状認識が、県民認識とそれをお手伝いをする広域スポーツセンター等も含めたあり方の中に温度差が、私なりには机上の論理ではあの計画は最高なんですけれども、そこに対する踏み込み方が余りにも温度差があるのかなというのは非常に感じておりました。

さんざん私も議論させていただいておりますけれども、こちらの計画には少なくとも市町村に1か所以上の設置を目指す。現状は10市5町、28クラブ。全国的に見ても進捗率は非常に我が県にとって低いというこの現状の中において、現状課題も恐らくもう既に認識はされていると。多分私の質問でも答弁をいただいているので、そこに対するこの限られた期間の中でどういった踏み込みをしていくのか、そしてまた市町村に対して財源的な措置も含めてどのようにしていくかというのが、もう本当に喫緊の課題なのかなと思っております。そこに対するこの計画を踏まえた部分で最重要施策の中の部分に対する思い、そしてまた答弁をいただければと思います。

○中島会長 委員の方、ほかに総合型について質問とかありますか。もしよかったら出していただいとということも考えますが、とりあえずよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○佐々木課長 佐々木委員から常任委員会でも御指摘されているとおり、認識の甘さということについては我々も十分反省しなければいけないと感じております。

スポーツ振興財団の方にこのセンター事業をお任せしてきたのですが、どう見ても満足できる状況にはない、満足できる状況どころか非常に大変厳しい状況にあるということを確認いたしまして、来年度につきましてはそのあり方を根本から見直さなきゃいけないと。最終的にはやっぱり市町村と行政とをつなぐ人が、今回、遠藤委員さんにも入っていただきましたが、人がそこでつないでいかないとなかなか総合型クラブ設置状況までいかないと。

そういう意味では今後いろいろなアドバイスをいただきながら、本来は旧市町村に一つでしたので、今35になりましたから設置率がぐんと上がっていますけれども。本当にまだまだ厳しい状況にあるということさらには肝に銘じて、来年度直営事業も増やしながら関わっていきたいと。それについては専門監が非常に今危機感を持って、今日もその話をずっとしてきたばかりですので、もう少し詳しく補てんしていただければと思います。

○山内専門監 確かに佐々木委員がおっしゃるとおり、全国的に見ても下からも何位かということで、全く危機的状況にあるわけです。遅々として進まない理由は何かというといろいろな要因があるのですけれども、まず一つは各市町村において、多世代、多種目、それでいろいろな方が共有できるスポーツクラブということで、地域の人たちによって運営すると、自主運営が基本だということになっています。やはり財源と拠点となる施設が必ずそこにあるかということ、そういう担保がないわけです。あるとすれば、指定管理者制度をもって、それがうまくなじむ施設が至近距離にあって、それが拠点としてうまく機能しているという例があれば、確かに移行は可能だと思うのですけれども、じゃ、そこに専従のスタッフとしているかということ、スポーツはこれまでボランティア精神がどちらかという支えてきた内容でございまして、職業化しにくいという側面があります。ですから、いろいろな各種資格取得があるのですけれども、これはよく学校の先生方が取得をしまして、それから部活の後にいろいろ指導するとか、そういうボランティア精神を発揮してやっている方が支えてきたという現実があります。

そうすると一つはやっぱりこの財源をどうするかという大きな壁があります。それからもう一つは総合型スポーツクラブの理念と現状にギャップがあるんじゃないかという御指摘なんです。これは全く私も感じておりまして、まず理念の共有化がされていない。だから手と足が別々に動いている感を反省として我々にあります。これを今から市町村の生涯学習担当部と

我々がひざを交えて、それもスピードをもってやって、有識者の方々からいろいろな研修会とかに来ていただいて、まずこの理念の共有化を図りながら、自分たちの地域にどういう資産があって、人的資源も含めて、その資産をどのようにやっていくのかという方策を探る会を何回か開いて、それで自分たちがやっていけるかどうか、そしてそのスキルをアップしながら多世代がやれるかという、その可能性を調査する会議をきちっとやらないとだめだという認識のもとに今おります。

それで、先ほど国体の順位のこともありましたけれども、やはりすそ野をきちっとしておかないと、成年になったときに活躍するこの順繰りに期待するためには、このすそ野が大事だと。そうすると今、生涯スポーツ、これはやはり生涯スポーツという、小さい時からスポーツになじんで、かつスポーツの楽しさを知っていただく。誰が言ったかちょっと忘れてましたけれども、「スポーツは子どもを大人にして、大人を紳士にする」という言葉があるとおり、やはり小さい時からスポーツに親しんでいただいて、スポーツの感動を体で感じて、そういうものを目指す生涯スポーツを、この総合型地域スポーツクラブで何とか発現できないかということを考えていまして、やはり平成22年度には集大成という目的年次が決まっていますので、これまでのやり方はこれまでのやり方として、反省は反省として受けとめて、新たなスタートもきちっと反映させるような計画で平成22年度は取り組もうということで今、考えておるところでございますので、いろいろ忌憚のない御意見、今後御指導のほどいただければと思います。

○佐々木幸士委員 手短にしますが、子どもたちにすそ野を広げるとするのは非常に大切なことです。現状認識はその中にはスポーツ少年団があり、クラブチームがあり、様々な習い事の教室があると。いわゆる現実との乖離という調査も、してもしなくてもほとんどもう出てきているんじゃないかと、その中においていかにそういった方々をその理念に沿って巻き込んでいくかというところのさらの一步が今、本当に必要なところにある中において、これはもう間違いなくリーダーシップをとらなきゃいけない事業、ましてや最重点事業だという力強い答弁もいただいておりますので、踏まえてそれ以上は議論するつもりはありません。

あともう1点だけなんです、子どもの体力の部分です。非常にすばらしい取り組みだなど思っているのは、現状認識はもうこうなってしまった以上、昭和60年からずっと下がっている以上、これは上げるしかないという課題は見えているので、それを小学校から高校までの個人カードで共有していくという①のこの事業は非常に期待をしております。そしてまた、それが家庭にとってのかけ橋にもなってきますし、個人からするとやっぱり目標認識を、この子に負けたくないな、自分に負けたくないなという、この現状認識は非常にすばらしいカードの部

分なのかなと。ただ、そのカードは現在どのようにやっているのか、また、それに対する取り組み方をどういうふうに広報しているのかという部分に対してお答えいただきたいと思います。

○佐々木課長 各学校に学年持ち上がり、あるいは小学校から中学校に行った場合には中学校にそれを送る。当然、中学校から高校に進学校に送るということで流しております。やっと、1年目は点だったのがつながっていつ線になってきておりますので、そういう意味では今後さらにしっかりとつないで引き継いでもらうということを、我々は各学校、先生方に伝えていかなければいけないと思っています。残念ながら高校の方がその認識が甘くて、学校でそのまま預かっていたままというような状況もありましたので、それにつきましては高校も含めて各個人、あるいは家庭に返して、先ほどお話ししましたように家庭も巻き込んで考えていく材料にしてもらいたいと考えております。

○佐々木幸士委員 いわゆる学校教育の中での体育の向上はある一定の限界は当然あるので、それに対して社会また家庭というところでフォローアップをいかにしていくかという、本当にかげ橋のすばらしい取り組みなので、これも周知徹底をぎっちりとしないと、せっかくやっているんですけども、なかなか評価が上がってこないとなれば意味を成さない。せっかくいい事業なのに意味を成さない事業になってくるので、ここの広報と周知の徹底はぜひやっていただければと思います。

○佐々木課長 まさにおっしゃるとおりで、我々というのはつくって満足、配って満足という、ちょっとそういう実態がありましたので、なお周知徹底をしていきたいと思っておりますし、また新たに今度これを各学校に配布するのですけれども、活用していただくように働きかけていきたいと思っております。ありがとうございます。

先ほどお話ししましたこの「元気アップ通信」も、例えば1号では、立ち幅とびが非常に低かったものですから特集しまして、ただこれを出したときにはもうスポーツテストが終わっていた段階だったものですから、来年につながるのではないかなと。あるいは大学の先生方の協力を得ながら、子どもたちが活用できるような、先生方にこれを配っておりますので、先生方に活用していただきたいと思っております。川崎町では、ぜひ教育長さんもこういうものを活用するように働きかけていただければと思います。

○佐々木憲枝委員 今の体力テスト、うちの息子も家庭に持ってきて見せていただいてかけ橋になっておりましたので。グラフになっているので自分でも見て、「あ、上がったな」とか言っていましたので。そういえば高校の息子は持ってこないもので、もしかしたら、でも弟のを見て、「そういえばあれどうなったかな」とか話していたので、やっぱり子どもにとっても親にとつ

でも、とてもいいものだなというふうに感じています。

それと、この「元気アップ通信」の風船をけ飛ばしている子どもたちの姿なんかは、運動ができない苦手な子どもたちも楽しく遊べるようなものになっているので、ぜひ学校の先生方、これを増す刷りして家庭に配っていただけたらいいかなと、ちょっと見て感じました。

それから、先ほど佐々木委員さんがお話ししていた総合型地域スポーツクラブなんですけれども、次の時代を担う子どもたちといった部分では、生涯学習課との連携というのは欠かせないものになってくるのではないのかなと感じております。つい先ほども下の階で、家庭教育支援推進事業というものの報告会がございまして、事例発表の報告などがあったのですけれども、その中でも共通しているのが、家庭と学校と地域の連携といった部分が重要とお話をされました。そういった部分でこれからはやっぱり行政の力を借りながら地域の方々を育成していき、子どもと家庭教育を支えていくといった部分が、生涯学習でも同じようなことを話をしておりましたので、ぜひスポーツの部分において、スポーツは特別という形ではなくて、子どもたち、もしくは老人の方ですとか、そういった私たちも含めてなんですけれども、スポーツは精神的にも肉体的にも、私たちに対していいエッセンスになるものだと思っておりますので、ぜひそここのところを手を携えてやっていかなければいけないですし、各団体ともやはり、例えば市町村レベルでのいろいろな団体のひしめきみたいなものがありますけれども、今度は県レベルでそういった団体との方々と手を携えて、育成といった部分をしっかり考えて、プラス県の方としても考えていくというような形をとっていくのがいいのかなと感じました。

それと、Ⅲの地域と連携した学校教育・スポーツの推進に向けた環境の充実の部分の部活動活動地域連携促進事業とその体力のものというのは、総合型を支えていく上ではやはり不可欠なものになっていくのではないのかなと感じますので、そここのところをいかにリンクしていくのかというのを今後、考えていただければいいかなと感じております。

○中島会長 何かありますか。

○佐々木課長 ただいま御指摘いただきましたように、関係部局との横の連携というのが必要だと認識しております。それにつきましては先ほど説明させていただきましたけれども、宮城ヘルシースポーツ祭では保健福祉部局と連携したり、あるいは市町村の観光関係と連携しながらやっております。

なお、今、生涯学習課との連携というお話もありましたので、横の関係を深めながら、目指すところは一緒だと思いますので頑張っていきたいと思っております。

○平塚委員 今の連携という部分で一つだけ私の方から。子どもたちの体力検定については、私

ども体育指導委員の方で、全国レベルでそういったことを協力していこうという組織づくりまでやっています。

宮城県という形ではなくて私は仙台市で直接動いているものですから、仙台市の例を申し上げながら連携の方法を。平成19年にモデル事業をやって、当初はごく1校ずつ、5校だけだったのですが、その後平成20年度はモデル事業をやった学校の方々が、先生方の会議で「こういったことで体育指導委員から協力をいただきましたよ」という声が上がって、教育委員会から直接私どもの組織の方に要請があって、その次の年は20校ぐらいになった。今度またそういった話がどんどん広がっていきました。

ところが、我々体育指導委員も日中の協力ですので、組織力等々の問題があって、それから検定をやるのには子どもたちのそういうものをきちっとした形で検定をしなくちゃいけないということで、研修会もきちっと事前に開かなくちゃいけないということで、我々仙台市の体育指導委員約200名が全部研修を1回受けて、学校に派遣できる形をつくりました。昨年度は約40校から要請があって、そのうち35校ぐらいに派遣ができました。多分平成22年度もそれ以上の要請があるだろうと思います。

仙台市の体育指導委員協議会としては、要請があった学校についてはできるだけ協力する体制をつくりつつあるのですが、仙台市だけよくなってもしょうがないので県レベルで言いますと、私どもの体育指導委員協議会の各教育事務所管内の体育指導委員会なり体育指導委員協議会ではやろうということで、今年も仙台管内等々については研修会を始めています。ただ、今年はその体育指導委員が研修を受けた後に、その市町村の教育委員会がそういった実情を知らないわけですから直接要請があるかどうかわからない。

ですから、もし連携という意味であれば、県の教育委員会から各市町村で委嘱をしている体育指導委員は、組織立ってそういったことを勉強しながら待機していますということを発信していただければ、今言った連携という形がもう少し強くなるんだろうと思いますので、ぜひ県教委の方から各教育事務所の方に、そういった体育指導委員協議会という制度の方をPRしていただければありがたいと、それが連携につながっていくだろうと考えています。

○佐々木課長 大変ありがたいお申し出をいただきましたので、会長さんから心強い宣言をしていただきましたので、早速動かさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中島会長 そもそもこの中学校の方にも。

○平塚委員 中学校は仙台市の場合には昨年3校か4校に行ったのですが、中学校の場合には例えば1年生を3年生がやってあげるとかができるんです。小学校の場合にはやはりまだ大人の

力がいると。

それからもう一つついでに言いますと、学校の先生は大変な負担なんです、体力検定をするのは。体育専科の先生方がほとんどいないので、本当に極端な話、スカートはいて子どもたちに「用意ドン」やったりして体力検定を見ていたのでは、全然子どもたちも燃えないわけですよ。やっぱりきちっとした服装でそういったことを見てあげるといことになると、子どもたちも全然違う。

それからもう一つ、我々がやって気がついたのは、子どもたちはやり方を知らない。例えばボール投げといたって、上から投げないで下から投げても「はい、何メートル」でそれで終わっちゃうわけですよ。幅とびだって、手を後ろに出したときに前に出て、それで「何メートル、はい終わり」それじゃ子どもたちの成績は全然よくなる。1回でも2回でもやり方をサジェスションしたり教えてあげるといこと、子どもの成績はぱっと上がりますよ。ですからそんなことでやり方の指導なんていうのは、先生方に全部教えるといことは大変な負担です。ですから、地域力で我々体育指導委員が行った場合には、まずやり方を最初にみんなで一緒にやろう、それから計測に入るといようなことでやらせていただいて、去年より一昨年、ずんずん成績が上がっているといのが仙台市の実例です。

○中島会長 ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。

○遠藤委員 では、総合型スポーツクラブの代表という形で今回、お話いただきましたので、お話しさせていただきますと、多賀城市は一番宮城県で最初につくられた総合型スポーツクラブといこと、平成13年につくられてまもなく10年を迎えるとい形で、今やっぱりこれから10年たってからどうするのかといものも考えていかなければならない時期になってきて、他の市町村からも視察に来ていただいたり、さらには私たちもどうい方向に向かっているかといことは今、考えております。

特に先ほどの話を聞いて、既存の団体とのすみ分けであったり、共存が今すごく重要なんじゃないかなとい山内専門監からもお話がありましたとおり、共有をし切れていないとお客さんの取り合いであったり、黒船じゃないですけども、そういう意識も出てこないとも限らないといことをいろいろなお話を聞くと私も強く感じています。

なので、そういうお話し合いを密に体育協会があったり、あとはスポーツ少年団もありますし、そういう方々と私たちは今、タッグを組んでさらに体指協の方々とも、うちのスポーツクラブは全部体育協会の役員の方も理事にお入りいただいて、スポーツ少年団の方々の本部長であったり、体育指導委員の皆さんも役員にお入りいただいていますので、そういう意味では比

較的長く続いています。

あとは広域スポーツセンターにも私も何度も相談には、私富谷町に住んでいるのでちょうど帰りがてらなんですけれども、寄ってお話を本当に長時間聞いていただいて、アドバイスもいただいたりしていますので、また引き続き広域スポーツセンターにはお力添えをいただきたいなと思っていますところがございます。

○中島会長 ありがとうございます。

○玉川委員 東北大学の玉川です。今、遠藤先生から広域スポーツセンターの話があったのですが、けれども、基本的には多世代、多種目という位置付けで考えてらっしゃるそうなんです、今ある28クラブというのは、多世代、多種目でというのが実現されているような形になっているのですか。そこをちょっと教えてください。

○山内専門監 そういうところもありまして、多種目がいくつ以上かという、二つ以上あればいいという、いろいろな定義があるかと思うのですが、やはり基本的には生涯スポーツですので、幅広い年齢層の方が集うというのが基本になります。

それで、その中でどうしても中が空くのがあります。つまり、スポ少やっているのは小学生です。それから小学校を卒業して中学校に行きますと部活があります。高校に行くと専門になりますので。広域スポーツセンターの事業というのは、その年齢層がどうしても手薄になります。そうすると手前の方と後ろの方が主になるとどういうことが起きます。高齢者対策、つまり要介護の人を限りなくゼロにしようというプログラムがまず先行します。それから今度小学校の低学年をターゲットにしますと、それなりのプログラムが入ってきます。

そうすると、今後どのようにしてこの地域型の総合スポーツを考えていくかという、中学生は必ずその学校に自分が入りたいクラブがあるという保証が今なくなっている状況です。これは市町村の合併なんかで広域化が図られて、小中学校の統廃合が叫ばれています。仙台中心部のように年齢層が幅広くあるところは別にしまして、そうでないところはそういう問題がありますので、総合型は地域に合ったやり方をやっていかなければならないということで、その地域という共通のフィールドで活動しているスポーツ少年団、それから学校、地域のスポーツ団体、企業とかそういうところを、まず、ある資源をきちっととらえて、どれがいいのか、やはり同じフィールドで活躍するときに取り合いをしないように共存してうまくできるように、そういうところが求められると思います。

ですから、今後、我々の仕事としては、そういう団体の人たちが一堂に会して理念を共有して、あり方を探ることが大事になってくると思います。そのように考えております。

- 玉川委員 今ある28クラブは、多世代、他種目というのはどれぐらい達成されているのか、1種目とかそういったものもあるわけですか。
- 山内専門監 基本的には今の定義上は複数のものを幅広い年齢層がやるということで、やっている事業はいろいろありまして、年齢層が何歳から何歳までがどれくらい利用されているか、そういう細かい分析は28クラブ全部できているわけではございませんけれども、大体その趣旨に沿った形の利用はされているという認識であります。
- 久道課長補佐 塩釜、松島などともともとサッカースポーツ少年団から始まったところ、三つぐらいなんですけど、そこは種目がやっぱり少ないというところがありますが、他のところはほとんど多世代、多種目が達成されている状況のようでございます。
- 玉川委員 そこに行けば、幅広い人たちがスポーツをずっと楽しめるというような組織に。
- 久道課長補佐 そうですね。先ほど専門監が申しあげましたように、その中間が抜けますが、子どもとある程度の年齢の方はそこに参加していらっしゃるというような格好にはなっているということです。
- 中島会長 総合型につきましては私、スタート時点で広域委員長として携わったもので、その関係もあって各地域で少し説明ではないのですが、私なりの講演みたいなことをさせてもらった時期があって、ある意味で足を引っ張っていたかなとも思うのですが。私は、「宮城県方式を考えたらどうですか」と大変大胆なことを当時の課長さんに申しあげたことがあるのですけれども、つまり中央の今の案は、地域に新たに総合型のクラブをつくれというのが当時からの基本的な路線で、そうすると今おっしゃったように、既存の団体との競合が起こるとというのが大変心配したところで、むしろそれよりは総合的に地域のありようを考え直したらどうかというのが、僕が講演して回っていたことなんですけれども、大変迂遠なやり方かもしれないけれども、結局考えてみるとやっぱりそうだったんじゃないかという気がして、今でも思っているところなんですけれども。

つまり、おっしゃっているように、スポ少があり、部活動があり、その他企業があるかもしれないしという既存のいろいろなものを、冒頭で私、あいさつで申しあげましたけれども、そういう意味も込めているのですけれども、どうやったら組みかえられるのだろうかというのが、あるいはどこら辺で手をつなげるかというのが、これからの課題かなと思って見ているところで、やっぱりその地域のニーズ、あるいは特徴によって、手の組み方は違うとは思いますが、単に一つ新たな形のものをつくれればいいという問題では必ずしもない。だから、いかに既存のものがうまく回るような、みんながメリットを共有できるようなそういうシステム

というのは地域の工夫でつくっていかねばいけないんじゃないかということ、私は言いたかったのですけれども、大変「日暮れて道遠し」みたいな感じなんですけれども、ぜひその辺でもう一度お考えのようです。

○山内専門監 貴重な御意見、ありがとうございました。

私の主観として前置きさせていただきたいのですが、やはり今、会長さんがおっしゃったように、総合型も10年近くなって、陰と陽の部分が見えてきたと思うんです。確かに35市町村の内、15の中で28クラブあるのですけれども、数字的には低いです。こうした数字がひとり歩きをして総合型クラブづくりをあおってしまうということは、我々は戒めなければならないと考えております。

ですから、地域には歴史があって、その歴史の中で培われたスポ少とか、体協とか市町村の団体があるわけです。それを尊重しながら今後あり方を変えたときにどうするかということで、この総合型をツールとして手法を探ってはいかがですかということ、我々は市町村の教育委員会の生涯学習担当部局とまずひざを交えて話をして、それから地域の代表者の方を入れて、そしてコンセンサスを得て物事を進めていくことが大事と考えている。

なぜこう思うかという、私も4月にまいりましていろいろ歩かせていただいた時に声を聞いたのは、スポ少でも体育協会の各団体でも高齢化が進んでいるんです。そうするとどういうことかという、「地域の団体をこれから牽引役をしていかなきゃならないのに、後ろを見たら後ろにはだれもいない」と言うんです。そうすると、そういうクラブがどこでも共通の課題となっている。そうすると、来年の事業、決算、すべて自己完結型になっています。その自己完結を10クラブあれば10人でやられているのでしょうと。それを3人ぐらいで全員で資源を共有してやったらどうですかと。そういう提言をしました。それに対するいろいろな批判もありますし、でもこの高齢化になったのは、後ろがないという現実を変えられないので、処方せんをどのようにするかといった時に、やはりみんなで考えなきゃいけないよねということで、これからはそういう話をやはり短い時間でスピードをもってやる時期だなと、我々は認識をしております。それで、総合型のクラブのつくり方を一つのツールとして活用したいなという認識でおります。

○佐々木憲枝委員 私も平成13年ぐらいから、クラブというかスポ少でもなく、とにかく運動のできない子どもたちとともに歩むというような形でのスポーツの携わり方をずっとしてきたのですけれども、その時にやっぱり多種目ということに対してすごく違和感を感じていまして、例えばスポ少だったら何年間、中学校に行って3年間と、短期間で子どもたちを育てていくと

いうものにすごく違和感を感じたんです。もちろん、私も競技スポーツをやってきた人間なので、子どもたちと長く付き合うようなクラブがあってもいいんじゃないかということで、小学校4年生で預かった子どもさんはもう今二十歳になっています。それでもやっぱりクラブに来るんです。それは毎回ではなくても、何か大会があるよという時に来てみたり、彼らが落ち込んだ時に来てみたりという、そういうクラブのあり方でもいいんじゃないのかなというふうに最近は考えているんです。

地域で細々とでもやってこれたというものを振り返って考えてみますと、地域のために自分たちがボランティア活動をしてきたことがもう一つあったんです。人が足りないから草取り手伝ってくれと言われた時に一緒に行き行ってやる。何かのイベントをお手伝いしてほしいと言われたときに一緒にやる。その中で子どもたちが成長して、それで競技スポーツに行った子どもさんもいるし、ボランティア活動に生きがいを感じる子どもさんもいる。そういうふうなものが地域の中にあることが、今成長した子どもたちの言葉に「安心感があった」と言うんです。

だから、そこに行ったら安心できるようなクラブの作り方があってもいいんじゃないのかなというふうなのは、ぼやっとしたような状態で平成15年くらいから話をしてきていて、やっぱりその時には競技スポーツの方々に非難も結構浴びたのですけれども、ただやっぱり考えてみると、切磋琢磨して競技だけをやるとか、組織を大きくするとかということだけにとらわれずにやってきたことで、今その中にいた子どもたちが成長してきているということに対しては、すごくよかったなというふうに感じているので、目立たなくても地道でもいいから地域の中に浸透していければ一番いいのかなと。組織というのは、組織のために人があるのではなくて、その人が健やかに育つために、生き生きするために組織をつくるのであって、そこをやっぱり履き違えないようにしていかなきゃいけないなというのは感じています。

- 中島会長 大分総合型に力が入りましたがけれども、他の面も含めていかがでしょうか。
- 菊地委員 総合型の関連で、佐々木さんと似たような意見ではあるのですが、直接私が創設に関わったというのではないのですけれども、唐桑のクラブです。これはあえてスポーツと付けなかったんです。文化活動をやらせると。それから、おじいちゃんおばあちゃんが来て、子どもの勉強もみてやるというような形で、いわば地域づくりといいますか、そういう観点でスタートしたと私は聞いております。これは気仙沼と合併する直前にできまして、唐桑のアイデンティティといいますか、そういったものを失わないようにするためには、やはり地域のセンターというものをつくらなくちゃいけないんだと。ですから、それは必ずしもスポーツでなくともいいだろうと、文化活動もやると、勉強も教えるというような地域の拠点として、そのあり

方を模索してできたというふうに私は聞いています。その後どうなったか、変わったなら教えていただきたいのですが。

もう一つ七ヶ浜です。こちらは水泳を中心としているのですが、水泳といっても子どもたちがうちに帰る途中でプールに寄っていくと。それをまたおじいちゃんとか若者だとか教えてやって、いわば子育て支援的な、そういうふうな様相を持ったクラブだというふうに聞いています。

今二つ御紹介しましたが、こういうあり方でもよろしいといたしますか、歴史的、文化的なものをそれぞれの地域が背負っているわけですから、それに沿った形で創設したり維持したりという形も私はあるのかなというふうに思っていますが、その辺は御意見はいただけると思うのですが。

○佐藤芙貴子委員 初めてなんですけれども、何かお話ししないとだめだなと思いながら先ほどからいたんですけれども、自分の立場で何点かお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

もしちょっと話し合っていることからそれることがあるかもしれませんがその時はお許しいただきたいなと思います。

私は川崎です。川崎はセントメリースキー場を抱えています。先週の日曜日に町長杯で県のジュニアスキー大会を開催しました。先ほど国体のお話を聞いて、子どもたちの夢、希望ということで、川崎からも順位はもう本当に上位ではないのですが、インターハイとか国体というようなことで何人か出ています。先日、町長から「川崎を代表するスポーツは何だ」と聞かれて、冬のスポーツとしてスキーをあげたんです。セントメリースキー場があるということで。結構雪もありまして、川崎町内の小・中学生全部無料で休日などに行って滑られるようにしています。また、学校の体育や行事の中でも取り上げるなど、町を挙げてスキーを進めているんです。

平成23年度の全中スキー大会もあって、何かしらの協力をしていかなければならないということで、先ほど聞いて、「ああ、宮城県はそういった現状なんだ」ということをしっかり把握しました。でも、いわゆる大会に出るとかなんかだけではなしに、地域の川崎の町にあるスキー場ということで、スキーを楽しむ子が一人でも二人でも多く出ればということで、そういったことが総合型のスポーツも含めてつながるようなことであればいいのかなと思って聞いていました。

その総合型地域スポーツクラブに関連してですけれども、私、教育長になりまして、ここに担当の方から説明を受けました。そしてその後、仙北の方で実際に進めているところから

の話も体協の方々と一緒に聞いて聞きました。すぐにでもやりたいという気持ちになってくるんです、話を聞くと。うちの町にもどうなんだろうねとお話をした時に、体協や体育指導委員の方々は、「今まででいいんだがら、いいんでねえのが」、すみません、川崎の言葉で言いましたけれども、そういう感じで言ってきます。

でも、その人たちも今後理解しながら進めていかなきゃならないなという気持ちになってきているように感じられます。あとやはり役場の生涯学習課とか、その担当の職員も何年か毎に課が変わるんです、行政というのは。私たちは学校は変わっても思いは同じで、同じことをやってつないできているのですけれども、行政というのは農業の分野に行ったり、土木の分野に行ったりとまるっきりかけ離れてしまうんです。だから、せっかくその気になった時にいかにそれをつなぎとめて進めていくということも私の課題かなと思いながら聞いていたのですけれども、いろいろ難しい課題があります。

でも、県の思い、話を聞いて皆さん理念はわかっているんですね。だから、理念はわかっているんで、今後浸透していくための、どの人たちを巻き込むか、巻き込み方、その気にさせるための働きかけをしていくのが、私を含め生涯学習課職員の役目なのかなと思いました。

あと最後ですけれども、県が作成した「元気アップエクササイズ」の活用を呼びかけています。川崎は仙台市よりも体力的に劣っているんです。なぜかという、昔は川崎は何でも歩きだったんですけれども、今は子どもが少ない上、不審者の心配もあり、家族が送り迎えしているんですよ。仙台市の場合は送り迎えしません。みんな歩きです。自転車にも余り乗りません。その辺あたりが体力を低下させている要因の一つでもあるかなと思うんです。

そして、先ほど平塚先生からいい話を聞いたんですよ。やはりコツを知らないことには、ただ体力テストやったら、良い結果には結びつかないと。ある程度やることによって分かって、初めて手を前に出すか上に上げるかも含めて、そういったことも大事なんだなと。こういったことや体協の人の活用を含めて、学校応援団、学校地域本部事業も立ち上げたので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。今日はむしろ私自身、出席させていただいていい意見を聞いて、今度いろいろみんなに発信していこうかなと思いました。どうもありがとうございました。感謝も含めていろいろ話させていただきました。

○中島会長 ありがとうございました。一番元気が出る意見でした。

○佐々木課長 一つだけ、先ほど菊地委員からお話があった件なんですけれども、皆さんご承知のとおり、文科省が初めてこの総合型を立ち上げたときには、学校から部活動をなくして、地

域でその受け皿をつくろうという発想だったはずなんです。それは無理だということにやっと気づいて、逆に今、部活動を教育課程の中に戻しているんですよ。発想が全く違ったところになってきています。大事なのは、やっぱり今叫ばれています地域力の再構築と申しますか、そういう意味でもいろいろな文化を、囲碁将棋やってもいいんじゃないかというような話もしたことがあるんですけども、そういうような形でもう一回地域の再構築をするためにこういう総合型地域スポーツクラブがあってもいいのかなと。

それで、佐々木委員さんが前にも御指摘されていましてように、我々としてはやっぱり今までのやり方では広域スポーツセンターのあり方ではだめだということをもっと認識しましたので、行政に対してもっともっとアプローチしていこうということに方針を変えましたので、来年度1年見ていただきたいなと思っております。

○中島会長 かなり踏み込んだ発言ですけども、意欲を買っていただいて。

○佐藤雅子委員 私も久しぶりに委員になってまた帰ってきたんですけども、随分様子が違って今回初めて参加させていただいて皆さんの御意見を伺っていたんですけども。

私は大学生を指導しながら一方では幼児教育の講座にいますので、学校というところから上しか考えていただけないのですが、幼稚園も学校なんです。それから、実はスポーツというふうになると、競技スポーツの方が全面に出てしまうんですけども、体を動かすっておもしろいね、楽しいねっていうのが親子で、学校に入る前の幼い子どもの時からの、今、子どもたちは本当に動くのが嫌になっちゃって、体を動かすことを嫌っている傾向があるので、やっぱり幼い子どもたちにも焦点を当てていただいて、長い道のりになるとは思いますが、動くって楽しいとか、外に出て遊ぼうよとかっていうふう子どもがなるように、そしてお母さんも引っ張り出していただくと、それがだんだん育っていくんじゃないかなという気がするんです。どうしても小学校から上ばかり光が当たるような気がするので、私はあえて幼い子どもたちも巻き込むような手だてをぜひ考えていただければなと思いました。

○佐々木課長 それにつきましても、議員さんから幼児教育をもっと幼児からと、同じお話を頂戴しております。「エチカの鏡」の横峯さんじゃないですけども、幼児の段階から体を動かすことの楽しさを覚えさせることは、小学校教育につながっていくということは我々も同じ認識ですので、今後、今御指摘いただいたようなことも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○中島会長 次の議題もあるんですけども、あと30分くらいはよろしいですか。この議題はこれぐらいにして、次へ移ってという形でよろしいでしょうか。

この22年度のことで言っておきたいことがありましたら、いかかでしょうか。

○大和田委員 一つだけ。いろいろお話聞いてわかってきたのですが、我々のように競技力というのを問わず、普及とか地域型スポーツとかいろいろ複雑にこうやって動いていくわけですね、こういう世界というのは。

この間、国体予選に行つてある昔の理事長から話を聞いたのですが、その人は今町長をやっているんですけども。その町でスキーの板とか靴とか全部用意して、小学校からスキーになじませるといふようなことを計画しているんですけども、残念ながら指導者がいないと。ですから、そこは雪の降る町ですから、やっぱりその特殊性というのをいさせればいいんじゃないかと。そういうところにバレーやりなさいとか、バスケットやりなさいと言うよりも、スキーというものにマッチすれば、ある意味では特殊性というのが出てきて、そこでのクラブとかなんかというのもうまくいくんじゃないかと。そういうことで、その町長さんは、何とか鳴子とか鬼首とか白石、七ヶ宿、あの辺にスキーの指導者を派遣してもらえないかということでは言われましたので、そういうことは5年、10年積み重なっていくと、子どもの時からみんなスキーを履きますから、そういうところをお願いしたいなと、こう思います。

○佐々木課長 まさしく委員がおっしゃったとおりだと思います。一番お金のかからない競技力向上の方法が、指導できる教員をそういう場所に配置するというので、今年度から高校の異動に関しましては、菊地高体連会長さんから指導者マップを全部提出いただきまして、教職員課の方に、異動の際の参考にしてくださいと、あるいは外せない指導者というのを全部リストアップした形をお願いしました。今年度からその動きが始まっています。これをずっと継続的にすることによって、まさに今おっしゃったような形にできるのかなというふうに考えております。中学校はちょっとそこまでいっていないのですが、高校に関してそういう動きを今年度から始めたところです。

○大和田委員 一人でもいれば小学校から面倒見られますし、地域も見られると思うんです。ゼロではやっぱりちょっといろいろ難しいと思うんです。よろしく願いいたします。

○中島会長 最後に私から委員さんに言いたいのですが、やっぱり地域の中にいろいろな資源があつて、それをいかにネットワークでつなぐかという時期なんだろうと思うんです。今の話もそうですよね。人材という資源がいて、それをどう地域の中で配置し直すか、あるいはネットワークとしてつなぐかという、全部一遍にはできないと思うんですけども、結局それが今多分求められていて、それをあえて僕は宮城県で「総合型」と言ってしまうのもいいように思うんですけども。国の言っている「総合型」は多種目だとかそこに力点がかかっていますけれ

ども、私はむしろネットワークにあるというふうに前々から思っているところなんですけれども。ぜひお考えになってくださればと思います。何かありますか。

○山内専門監 その件に関しまして、スポーツ振興計画の方に「総合型」というのをうたっておりますので、あえてこの言葉を使って語らせていただいておりますが、会長さんがおっしゃったように、全く我々はツールとして考えておりますので、そのツールとは何をどのように動かすかということによって使い方が違ってくると思いますので、あくまでも理念は基本的にはありますけれども、その理念をここに当てはめて型にはめる気はございませんので。

やはり資源と地域の考え方が、先ほど川崎町のセントメリースキー場を無料で提供してやっている。行政にすれば100%のサービス提供ですから、最高なんです。ですが、これを今ずっと際限なく続けることができなくなってきたという現実も、やっぱり地域の方々に理解していただかないとだめなものですから、それを際限なくやるというのは、反射的に税金というものでいただくようになりますので、そこを自分たちが自分たちの資源を消費することによって、税金に転嫁しなくてもいいような仕組みをつくるきっかけづくり、ツールとしてやっぱりやっていこうということで、我々もそこにプログラムとして一生懸命やらなきゃいけないのかなという認識でおりますので、そういう意味で「総合型」は使わせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○中島会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間のことも気になってきましたので、もう既に22年度の話の中でも将来にかかわるような話もかなり出ていますので、5の(2)になりますけれども、宮城県スポーツ振興基本計画の改定スケジュールについて、これもまずは御説明をいただいて、議論をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○久道課長補佐 それでは、宮城県スポーツ振興基本計画の改定スケジュールにつきまして御説明させていただきます。資料の2をお開きいただきたいと思います。

宮城県におきましては、現在県民だれもが生涯にわたってさまざまな形でスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる県民総スポーツ社会の実現を目指すということを目的として、様々なスポーツ振興施策を実施しておりますところではありますが、その指針となります宮城県スポーツ振興基本計画につきましては、平成14年12月に策定されておまして、翌平成15年度から24年度までの10カ年ということで計画されております。

この基本計画につきましては、国の計画が基礎となっておりますので、そのベースとなっております国のスポーツ振興基本計画について若干触れさせていただきますと、国のスポーツ振

興基本計画につきましては、スポーツ振興法に基づいているところであります。スポーツ振興法第4条で、文部科学大臣はスポーツ振興に関する基本的事項を定めなさいということをおっしゃりまして、国ではそれに基づきまして、平成12年9月に、翌13年度から22年度までの10カ年の計画で策定されました。

また、同じ法律第4条第3項におきましては、都道府県及び市町村の教育委員会は、この国のスポーツ振興基本計画を参しゃくして、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとするということがありまして、宮城県におきましても、平成12年9月に出されました国の計画を参しゃくして、そこから策定作業に入ったということで、国の計画から2年遅れの平成14年12月に策定されまして、その計画期間を翌15年度から24年度までの10カ年としたというところでございます。

また、国では平成13年度から17年度までの前期5年間の進捗状況などから、後期5年間の取り組みとして平成18年9月にその計画の一部を改定しております。さらに、新しい計画では後期5年間の取り組みを検証した上で、平成23年度にスタートするということとなりますので、当然、前回同様にその前年度であります平成22年度中には、その計画が策定されて公開されるものと思われまして、ここが平成22年度の文部科学省の欄の上の方のところにあります、新しいスポーツ振興基本計画策定というところであります。

そうしますと、宮城県でも同様に、これまでも県の振興計画策定から5年後の平成18年度におきまして、県民アンケート調査を実施しておりまして、そこで関係団体等からそれまでの評価をいただきまして、それを平成19年度に当審議会にお示しいたしまして、そこから後期の施策に取り組んできたというところであります。

今回も前回同様に、そのスポーツ振興法に基づきまして、国で公表される新しい計画を参考にして、新しい計画を策定することとなりますが、平成24年度に振興計画の最終年度を迎えることとなりますので、そこから逆算していきまして、来年度からその新しい計画の策定に向けた準備を進めたいというふうに考えております。

大まかではございますが、その表に基づきまして、作業スケジュールを御説明させていただきます。

まず、計画の策定の時期ですが、これは資料の右側、平成24年度の枠のところ、審議会から教育委員会に対して答申をしていただき、その上で教育委員会で審議、了承をいただき、その次に県議会において審議、可決され、そこで初めてスポーツ振興基本計画が決まるということで、その後平成25年度からの実施に向けて、実際に印刷をしたり、広く一般に配布した

り、ホームページに載せて県民の皆様へ御覧いただき、そこから動き出すということになります。

また、同じ平成25年度からスポーツ振興基本計画が動き出すことに関しましては、当然、25年度からその振興計画に基づく新しい事業を展開することとなりますので、その前の24年度の秋ごろまでには財政課との調整を図りながら、翌年の予算に反映させていくことが必要となってきますので、その24年度の秋までにはこの審議会におきまして策定するということが必要なこととなってくるところであります。

そのスケジュールですが、まず広く県民の皆様からの考え方、要望をその新しい振興計画にできるだけ多く反映させていただくことが必要ですので、それ相応の期間が必要となってくるところであります。資料左側の平成22年度の杣の定例教育委員会とスポーツ振興審議会のところを御覧いただきますと、22年6月ころにスポーツ振興法第4条第4項及び宮城県スポーツ振興審議会条例第2条に基づきまして、県教育委員会から当審議会会長あてに宮城県スポーツ振興基本計画改定について諮問させていただくこととなります。

また、計画改定作業をするに当たりましては、22年度の7月ころに県がこれまで実施してまいりましたスポーツ振興各事業がどのように県民の皆様へ受けとめられているか、それから県民の皆様自らのスポーツに対する意識がどのように変わっているのかなどを把握するために、県民アンケートを実施する予定としております。その県民アンケートの内容につきましては、平成13年度及び18年度に実施いたしましたアンケート内容を踏まえ、さらに現在の振興計画の内容に対する意見も聞く内容を盛り込むという方向で、今後調整したいと考えております。例としましては、前回の実施したアンケート調査ではサンプル数3,000、そこから実際に回収できたものが1,244件、約41%の回収率となっておりますので、同様の量で実施することを想定しております。なお、実際の実施に当たりましては、男女比は同じになります。それから、年齢のレンジなどは前回同様にした上、各市町村にお願いして、それから各市町村でその条件によって抽出していただいて実施することとしたいと思っております。それから、アンケートの実施の内容やスケジュールなどの詳細につきましては、平成22年度の第1回目の審議会において詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

また、それと並行いたしまして、現計画の検証につきましても実施したいと考えておりますが、検証の方法等につきましては、今申し上げました県民アンケートの中で、一般の県民の方々からいろいろ意見を伺うことに加えまして、例えば教育関係者、それから各スポーツ競技団体、それからスポーツクラブの方々、それから体育協会、体育指導委員協議会の方々、それから市

町村、県の関係機関などによるいろいろな意見などを聞きながら検証するということも考えられますが、それにつきましても具体的なところを今検討しておりますので、それも合わせて次の審議会の時にお出ししたいと思います。

次に、22年度11月ごろになります。事務局の欄を御覧いただきたいと思いますが、ここで具体的な検討会を設置する予定としております。計画の素案作成に当たりましては、先ほど検証作業で御説明しましたとおり、様々な組織の方、県の組織だけではなく実際に現場で活動されている方々など、様々な方の御意見を頂戴することが非常に重要であると考えておりますので、現計画の体系を基本としまして、その体系により専門的な立場の方々による検討会などを設置した上で、その中で素案を作成していただくことを考えております。また、実施する県民アンケートの結果につきましても、合わせて検討会で分析をしていただいて、計画の基本的な方向やその骨子の参考にしていただくということになるかと思っております。

次に、23年度の欄を御覧いただきます。23年度には審議会から教育委員会に対しまして中間案の報告、それからその後にスポーツ健康課のホームページなどによりましてパブリックコメントを実施したいと思っております。そこで、県民の皆様方からの御意見や御要望を反映させることで調整を行いまして、最終的には24年度の秋までに教育委員会に対して答申できるようなスケジュールということで考えております。

なお、本日お示ししております図では、検討会が事務局の中に位置付けられておりますが、これにつきましては、スポーツの各分野の方々、それから事務局の職員、また本日こちらにお集まりいただきました審議委員の皆様方にも、特に本日様々な御意見をいただいておりますが、そういったもののアドバイスもいただきたいということも考えておまして、分野の検討委員会として事務局とは別に位置付けて構成することで、22年度の第1回の審議会において改めて具体的な資料を含め、その作業スケジュール図をお示ししたいと考えております。

平成13年度の振興計画の策定に当たりましては、国の計画を参しゃくしてほぼ同様の体系となっておりますが、近年スポーツ、それから社会情勢を取り巻く状況が変化しております。例えば先ほども出ました少子高齢化、それから経済状況の変化などがあります。それから、宮城県におきましては、その時にはなかったプロスポーツ、野球、サッカー、バスケットなどの三つのプロスポーツが仙台にできております。また、平成21年度に県で実施しました県民意識調査におけるところの、特に優先すべきと思う事項という中に、生涯学習社会の確立とスポーツ、文化、芸術の振興、地域に根差した自主運営型総合型スポーツクラブの育成、支援など生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりというところが22.6%、県民の皆様方からは

高い回答率を得ております。そういったこともありますので、そういう意味では県民の皆様へのスポーツに対する意識などは大きく変わっているものと思います。県といたしましては、国の計画の内容を分析しながら宮城県の実情に即した、また県民の皆様にはわかりやすく夢のある計画ということで作成したいと考えております。

以上、大まかではございますが、新しい宮城県スポーツ振興基本計画策定に係るスケジュールを御説明いたしました。このスケジュールは現時点での予定であります。特に平成23年度におきましては、本県におきまして東北総合体育大会が開催されます。それから、同年度にインターハイのカヌー競技、それから全中スキー競技も開催されますことから、作業スケジュールに若干変更が生じることも想定されるところであります。事務局といたしましては、委員の皆様方の御協力をいただきながら、できるだけスムーズに進めてまいりたいと考えておりますので、お忙しいとは存じますが、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたしたいと思っております。

報告2につきましては以上でございます。

最後に審議会の開催予定であります、本日お集まりいただきましたことで、今年度の分につきましては終了ということでございます。来年度は資料2にございますように、6月から7月ごろに1回目の審議会を。この会議につきましては先ほど申し上げましたように、スポーツ振興基本計画改定のスタートということになるかと思いますが、それから年明けの1月に2回目の審議会を。ここでは実施した県民アンケートの結果や現計画の検証、新計画の骨子などをお示しして御審議いただく予定としております。その2回を開催する予定でございますが、それらの件、それ以外でもよろしいかと思っておりますが、何かいろいろ建議いただくことがございましたら、事務局でありますスポーツ健康課あてに御連絡をいただきたいと思っております。審議会におきまして、その事項につきまして御協議をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

私から説明させていただくことは以上でございます。ありがとうございます。

○中島会長 平成25年度以降の計画について今後3年くらいかけて練っていくということで、大ざっぱなスケジュールを示していただいたと思うのですが、どなたかからでも御意見なりいただければと思います。

○菊地委員 この新しい基本計画の中身に直接関わることになるかどうかは、今の段階では何とも言えないのですが、できれば御検討いただきたいことが一つございます。

といいますのは、高校のインターハイでございますが、これは本県では一巡目が平成2年に行われたわけでございますが、それが今度平成29年度に回り順としてやってくることになっ

ています。これは一巡目と違って南3県の合同開催という形にはなるわけでございます。今関係のところといろいろ話し合いをさせていただいているところですので、間違いなく受けるということにはなっていないわけですが、仮に29年度に本県でもそれを受けるということになれば、この基本計画の中に載ってくる性質のものなのかどうか、載せていただいて、若者のスポーツ振興というのも一つの柱なり項目として入れていただくことになれば、大変オーソライズされた形で、県民に対してもアピールもできることになるのかなという気持ちは持っているわけでございます。

そういった具体のものがここに入るのかどうかというのは、私も深く考えたことがないものですから、そういったことが可能なのかどうか、可能であれば題材の一つとしていただきたいなというふうな要望も含めて御検討いただきたいという件でございます。

○中島会長 この際ですので、いろいろ出していただいて、他にいかがでしょうか。

○佐々木課長 具体的には今のお話も含めて来年度にそういう話し合いを持っていただくことになると思いますので、今は思いをためていただいて、来年度振興計画の方にしっかりと載せられるようにしていただければと思います。

○中島会長 改めて前の計画も見直して、どう変えるかイメージをぜひつくりたいと思いますけれども。この報告事項の2番目、基本計画の件につきましてよろしいでしょうか。

その他

○中島会長 それでは、6のその他になります。

事務局から何かございますでしょうか。特にありませんか。

委員の方から何か議題とすべきようなことはありますか。

○玉川委員 資料の4に関しては何も。

○久道課長補佐 これにつきましては、参考配布でございますので御覧いただいて、先日実施しましたスポーツ賞の内容でございますので、御覧いただければと思って配布させていただいたところでございます。

○玉川委員 受賞の特別功績賞があつて、功績賞があつて、個人・団体があつて、指導者がゼロということなんですけれども、指導者の受賞の何か基準みたいなものはあるのですか。個人も団体もいい成績を収めて、なぜ指導者が対象にならないんだと。

○久道課長補佐 申し訳ございません。今その基準表が手元にないのですが、基準はございまして、基本的には各競技団体から推薦をいただいておりますので、今年はその条件に合う方

の推薦がなかったということでございます。

○玉川委員 指導者が大事だ、大事だと言いながら、指導者の表彰がないというのはどんなものだろうなと思ったものですから。

○佐々木課長 これは県がやっている表彰でして、中体連、高体連も同じような表彰をやっております。今回一堂に会してやっているんです。合同表彰式という形式でやっているのですけれども、当然高体連の基準の中で、常盤木のサッカーの監督とか、いろいろな方が表彰を受けております。県の基準はやっぱりレベルの高いところに基準を置いているものですから、今年はなかったと。去年は1名ということでした。

先生がおっしゃることもよくわかります。指導者をそれだけ認めてあげるということも大事ななと思っております。

○中島会長 玉川先生、とりあえずよろしいですか。他の委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、大体予定の時間になりましたので、以上で議事及び報告事項を終わりにしたいと思います。

どうも御協力ありがとうございました。

閉 会

○司会 中島会長、委員の皆様、長時間にわたってありがとうございました。

それではこれもちまして、平成21年度宮城県スポーツ振興審議会の一切を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。